平成２４年（フ）第２２１号
群馬県渋川市有馬1347番地２
債務者　荒巻久美子
１　決定年月日時　平成24年８月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
４　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第５１９号
千葉県野田市船形952番地の２
債務者　中村　佳一
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　晋
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１４６４号
神奈川県海老名市河原口510番地
債務者　加藤　徳夫
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川範子
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０８号
千葉県流山市江戸川台西１丁目55番地の１
債務者　齋藤　敬一
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１６２６号
横浜市緑区上山２丁目８番５―208号
債務者　内村　清人
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６２７号
横浜市緑区上山２丁目８番５―208号
債務者　内村　葉子
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１７号
静岡県富士市厚原1922番地の１
債務者　中川　四男
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第５５号
新潟市中央区弁天橋通２―29―７　レオパレスオーパス304、住民票上の住所新潟市東区白銀１丁目17番地９
債務者　浅野　　勉
１　決定年月日時　平成24年８月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　髙志
４　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３６号
宮崎市神宮東１丁目７番24号　メゾンド神宮御苑５―Ｄ号
債務者　佐藤　好夫
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　昭秀
４　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３０号
岩手県二戸郡一戸町一戸字小井田61番地
債務者　髙松　栄子
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原基也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第１１８号
滋賀県東近江市沖野２丁目14番36号
債務者　横田　惠子
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮原　　務
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３７号
北海道浦河郡浦河町旭町７番地
債務者　城地　信一
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋元　忠史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第３８号
北海道浦河郡浦河町旭町７番地
債務者　城地　勝美
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋元　忠史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第１４８号
仙台市宮城野区岩切字昭和北５番地の７　アートヒルズⅠ―201
債務者　芳賀　章浩
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４７０号
埼玉県飯能市大字双柳596番地５
債務者　岩田　隆弘
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部